

# 連携中枢都市圏の

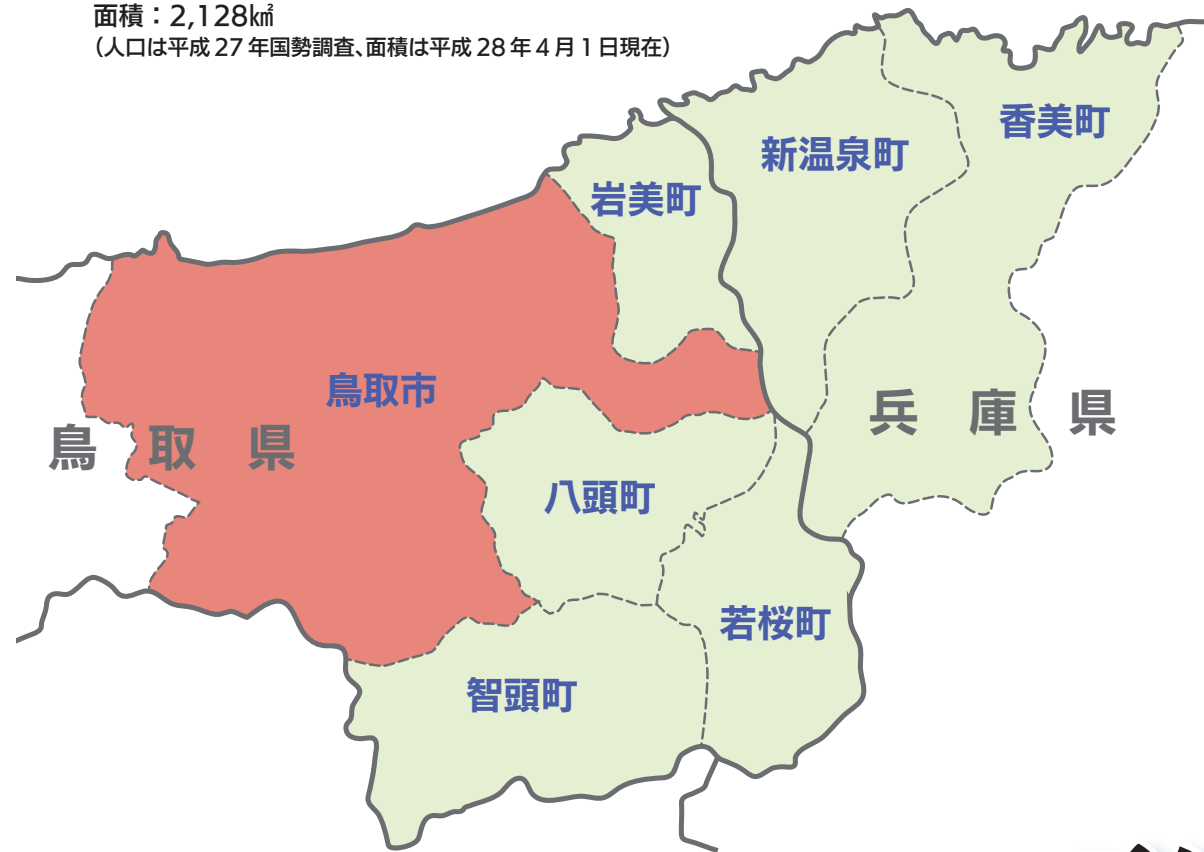
# 形成をめざして

問い合わせ先 本庁舎政策企画課

☎ 0857-20-3153 ☎ 0857-21-1594

## ● “麒麟のまち” 圏域を形成する 1市6町の位置図

人口：265,499人  
面積：2,128km<sup>2</sup>  
(人口は平成27年国勢調査、面積は平成28年4月1日現在)



本市はこれまで、特色ある豊かな自然や文化など固有の風土を生かし、鳥取県の県都として、また、鳥取・因幡定住自立圏の中心市として、着実な発展を遂げてきました。しかしながら、多くの地方都市と同様に、若い世代を中心とする転出超過などによる人口減少や少子高齢化の進展という大きな課題に直面しています。これらに対応していくため、雇用・就業環境の確保、移住定住の促進や観光振興、まちのにぎわいづくりなどさまざまな取り組みを行ってまいります。

これらの取り組みには、生活圏や経済圏を一体とする自治体が連携して取り組むことで、より大きな効果が得られるものもあることから、古くから生活圏域を一体と

している鳥取県東部では、東部広域行政管理組合での消防・ごみ処理をはじめ、観光や圏域のイメージアップなど、さまざまな広域連携の取り組みを進めてきました。さらに、本市と鳥取県東部4町と兵庫県新温泉町において、平成21年度から国の定住自立圏構想を推進し、産業振興、農業、環境、地域公共交通などの分野で広域的な連携を進めるとともに、平成30年の中核市移行を機に、この連携をより発展させる連携中枢都市圏の形成をめざしています。

### 連携中枢都市圏構想とは

圏域の中心都市と近隣の市町村が、連携協約を締結することにより形成される圏域のことで、県境を越えて相互に連携することも可

能です。現在、全国で17の地域が圏域を形成し、地方創生に取り組んでいます。

中心都市は、指定都市または中核市である必要があります。「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」および「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済の維持をめざしてい

きます。

連携中枢都市圏の形成により地域の実情に応じた柔軟な連携が可能となり、中心都市および連携市町村の取り組みに対して、国から必要な財政措置が講じられます。

### 連携中枢都市圏の形成に向けて

各自治体では、地方創生の総合戦略を策定し、地域の活性化への

諸施策に取り組んでいるところですが、行政への需要は多様化・増大化しており、近隣の自治体が連携したり補完しながらさまざまな施策に取り組む必要があります。

昨年4月には、「麒麟のまち」圏域で、連携中枢都市圏の形成に



向けた勉強会を立ち上げ、圏域の人口動態や産業構造の分析、アンケート調査などを実施し、具体的な連携事業や先進地における取り組みの研究を進めてきました。今後、「麒麟のまち」圏域全体の発展に向けて本市が大きな役割を果たしながら、さらに連携を深め、圏域全体の活性化を図ってまいります。

## 「麒麟のまち」圏域の取り組み

本市と県東部・北但馬1市6町で構成する「麒麟のまち」圏域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、香美町、新温泉町）は、地理および歴史的な背景から、従来より、経済・文化などのさまざまな面で深いつながりがあります。このつながりを生かして、「麒麟のまち」と銘打ち、さまざまな分野で連携して圏域の発展に向けて取り組んでいます。

### ① 麒麟のまち関西情報発信拠点整備



「麒麟のまち」完成イメージ図

麒麟のまち圏域をPRする関西情報発信拠点「麒麟のまち」を整備し（平成29年4月10日オープン）、情報発信を積極的に行い、交流人口の増加、地元産品の販路拡大、移住定住の促進を図ります。

### ② 麒麟獅子舞の日本遺産認定



「麒麟獅子舞」

「麒麟のまち」圏域に共通する歴史文化遺産「麒麟獅子舞」を中核とした日本遺産の認定に向け取り組みを進めています。2月には、文化庁へ日本遺産認定申請を行いました。

### ③ 移住定住促進



とっとり・たじまエリア移住相談会

ふるさと・田舎回帰の促進に向け、「麒麟のまち」圏域では、県内外への情報発信や田舎暮らし環境の充実を図り、移住定住を促進しています。

### ④ 観光振興推進

「麒麟のまち」圏域では、観光ルートの創出や観光ガイドアプリの設置など、連携した取り組みを展開しています。3月には、昨年度に基礎調査を行った「観光ランドデザイン」を策定し、さらに広域観光の振興を図ります。